物価_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【14.神奈川県】
地方公共団体名（コード有り）	14361_神奈川県中井町
都道府県・市町村コード（5桁）	14361
担当部局課名	企画課
担当者氏名	
電話番号	0465-81-1112
メールアドレス	zaisei@town.nakai.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のRS補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	3,650
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	-
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	69,930
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	3,617
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	

既配分額 国のRS補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	3,650
既配分額 国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	-
既配分額 国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	-
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	45,100
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	3,617
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のRS補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	-
今回配分予定額 国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	-
今回配分予定額 国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	-
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	24,830
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	-
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のRS補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	3,650
配分予定額計 国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	-
配分予定額計 国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	-
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	69,930
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	3,617
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	
配分予定額計	77,197

国のRS補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	3,650
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	-
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	-
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	-
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	-
【変更前】小計 交付限度額② （左欄 うち賃貸世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) -
【変更後】交付限度額② （左欄 うち賃貸世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) -
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年度本省繰越分）	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年4月通知分）	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年7月5日通知分）	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年7月25日通知分）	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年9月通知分）	-
国のRS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）	-
【変更前】小計 交付限度額③ （左欄 うち賃貸世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) -
【変更後】交付限度額③ （左欄 うち賃貸世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) -
国のRS予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	45,100
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	24,830
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年●月通知分）	
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年●月通知分）	
小計 交付限度額④	69,930
国のRS補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	3,752
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	898
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
小計 交付限度額⑤	4,650
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年4月～6月通知分）	-
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年9月通知分）	-
小計 交付限度額⑥	-

移替先	総務省	交付限度額計 78,230

No	国の予算名（※RS補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のRS補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のRS補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のRS補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の経緯①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	79,355	77,197	3,650	-	-	69,930	3,617	-	2,158												
1											-	-	-	-	-				-													
2				○	○	○	物価高騰対策給付金支給事務	○	－		73,547	73,547	-			69,930	3,617		-	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③RS対応の差額給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　208世帯×100千円、令和6年度非課税世帯　41世帯×100千円、子ども加算　119人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者279人　(65992千円)　の75.0%計算分 事務費　3617千円 事務費の内容　（雇用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　その他　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（340世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（279人）	－	○	－	R6.7	R8.12	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R8補正（地）
3											-	-																				
											-	-																				
4											-	-																				
5											-	-																				
6											-	-																				
7				○	○	○	水道料金減免事業	○	⑤推奨事業メニュー例より必要に効果があると判断する地方単独事業	エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全ての水道使用者（町民及び事業者）に対し、水道基本料金を減免し経済的負担の軽減を図ることが非常に効果的であり、公平性が高い事業であると判断したため。	5,808	3,650	3,650						2,158	①物価高騰等による負担軽減として、町民の生活や事業者の経済活動を支援するため、全ての水道使用者を対象に水道基本料金1期分を減免する。 ②水道基本料金1期分の減免に係る費用（水道事業会計補助金） ③11月徴収分　4,300件　3,280,000円 ※消費税分（328千円）除く ④全ての水道使用者（町公共施設を除く）を対象（水道事業会計で実施）	－	－	－	R6.6	R7.2	物価高騰等による町民の生活や事業者の経済活動の負担を軽減 （すべての水道使用者への実施：4,300件）	町ホームページ、検針通知	対象分野に関連しない			R8補正（地）

差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参照

- 令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）
- 一体給付（給付金・定額減税一体支援）
- （デジタル庁）給付支援サービス
- 住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）
- 一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）
- 事務費（上乗せ・横出し）